

納税管理人申告（承認申請）書

令和 年 月 日

身延町長 様

納税義務者

住所	〒		
氏名	⑩		
生年月日	年	月	日
電話番号			

私は、納税に関する一切の事項を処理させるため、下記のとおり納税管理人を申告（承認申請）します。

- 身延町内に住所等を有する納税管理人の指定又は変更の申告
 身延町外に住所等を有する納税管理人の指定又は変更の承認申請
 納税管理人の廃止

管理する税目	<input type="checkbox"/> 町県民税 <input type="checkbox"/> 固定資産税 <input type="checkbox"/> 国民健康保険税 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
新納税管理人 (設定、変更の 場合に記入)	住所	〒			
	ふりがな				
	氏名	⑩			
	生年月日	年	月	日	電話番号
旧納税管理人 (変更、廃止の 場合に記入)	住所	〒			
	ふりがな				
	氏名				
	生年月日	年	月	日	電話番号
設定(変更)・ 廃止理由	【設定(変更)理由】 <input type="checkbox"/> 納税義務者が身延町外に在住のため <input type="checkbox"/> 納税義務者が国外転出のため <input type="checkbox"/> その他（ ）				
	【廃止理由】 <input type="checkbox"/> 納税義務者が身延町内に転入のため <input type="checkbox"/> 納税義務者が国内転入のため <input type="checkbox"/> その他（ ）				

・納税管理人の指定・変更・廃止については、それぞれ必要が生じた日から10日以内に申告（承認申請）が必要です。

・この申告（承認申請）書が基づく法令は各税目について、下記のとおりです。

町県民税：地方税法第28条、第300条第1項

固定資産税：地方税法第355条第1項、第590条第1項

国民健康保険税：地方税法第709条第1項

受付印

納税管理人申告（承認申請）書

記入例

令和 年 月 日

身延町長 様

納税義務者

住所	〒 ●●●● - ●●●● ●●●● 県 ●●●● 市 ●●●● ○-○-○
氏名	身延 太郎 (印)
生年月日	昭和 5 年 1 月 1 日
電話番号	090-●●●●●●-●●●●●●

連絡の取りやすい番号を記入してください

私は、納税に関する一切の事項を処理させるため、下記のとおり納税管理人を申告（承認申請）します。 該当する項目に✓してください

- 身延町内に住所等を有する納税管理人の指定又は変更の申告
- 身延町外に住所等を有する納税管理人の指定又は変更の承認申請
- 納税管理人の廃止

納税管理人を指定する税目を選択してください

管理する税目	<input checked="" type="checkbox"/> 町県民税 <input checked="" type="checkbox"/> 固定資産税 <input checked="" type="checkbox"/> 国民健康保険税 <input type="checkbox"/> その他 ()		
新納税管理人 (設定、変更の場合に記入)	住所	〒 ●●●● - ●●●● ●●●● 県 ●●●● 市 ●●●● ○-○-○	
	ふりがな	みのぶ はなこ	
	氏名	身延 花子 (印)	
	生年月日	昭和 40 年 2 月 1 日	電話番号
旧納税管理人 (変更、廃止の場合に記入)	住所	納税管理人の変更または廃止の場合は、 記入してください。	
	ふりがな		
	氏名		
	生年月日		
設定(変更)・ 廃止理由	【設定(変更)理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 納税義務者が身延町外に在住のため <input type="checkbox"/> 納税義務者が国外転出のため <input type="checkbox"/> その他 ()		
	【廃止理由】 <input type="checkbox"/> 納税義務者が身延町内に転入のため <input type="checkbox"/> 納税義務者が国内転入のため <input type="checkbox"/> その他 ()		

該当する項目に✓してください

- ・納税管理人の指定・変更・廃止については、それぞれ必要が生じた日から10日以内に申告（承認申請）が必要です。
- ・この申告（承認申請）書が基づく法令は各税目について、下記のとおりです。
 町県民税：地方税法第28条、第300条第1項
 固定資産税：地方税法第355条第1項、第590条第1項
 国民健康保険税：地方税法第709条第1項

